

2009年も明け、春の兆しを感じるような日和が来ています！
今年世界的に大不況の厳しい嵐が吹き荒れることが予想されていますが、ヨットハーバーを訪れたら少しでも癒やされる様な明るく楽しいヨットクラブに育てて行きましょう！

*会長の挨拶：小山正明（ゆうばれ）

・2009年度も会長をさせていただくことになりました。

一年間宜しくお祈りします。

いまクラブは県との交渉ごと、運営、維持管理、が安定期に入り上手く行っていると思います、でもこれが一番難しい事と思います、
今後クラブは社会貢献などに力を入れていきたいと思っておりますのでクラブ員の協力をお願い致します。



*初回合同委員会（1月10日）

- ・各委員長の年間計画と活動抱負：下記参照
- ・総会での懸案事項/規約28～34条の改正について：改正案を末尾のページに記載しています。
- ・AED：2月1日西クラブハウス1Fに設置、使用方法を兼ねた安全講習会を後日予定します。担架も設置しました。又、隣の市民球場の管理人にも緊急時に使えるように届け出ています。
- ・エコキャップ運動のキャップ回収BOXを東西のクラブハウス付近に設置、ご協力をお願いします。

*2009年各委員長の抱負と計画

*副会長：杉本 弘（ベラ）

- ・昨年秋にひざを傷めてしまい、一時はヨットもこれで終わりかな？と悲観しましたが暮ごろによく一見まともに歩けるようになったものの、以前のようにはなかなかならず、昨年まで私が行っていたクラブ内のメンテナンスなどは、今年は、全て会員の皆さんにお願いするつもりです。
(すでに相当数を張り出しておりますので応募願います)
- ・夏までには回復して、クルージングに出られたらいいなと思い、人から教えられたりハビリをいろいろ取り入れてがんばっています。
- ・尼管関係での私の役割は「副会長」などの肩書きがないほうがうまくいくのですと何度か説明したが、理解してもらえず、今後は少しやりにくくなるなと思っています。まあできる範囲でやるしかないでしょう。
年末の総会ではぜひ「欠席者から委員長を選定」を実現させたいものです。

*広報委員長（西クラブハウス管理）：児玉良和（コントレール）

- ・今年からセカンドライフ！やりたいことは多々ありますが、世情を見つめ、足元を固めて、ゆっくりアフターを楽しみたいと思います。
- ・今年も6回/年の会報発刊を目指しますがホームページが定着してきたら徐々に減らして行きたいと思っています。ネタや写真を募っていますのでお願いします。
- ・IYCホームページをリニューアルしました！広報が管理しますのでいつでも改修はOKです！ご意見や提案をお寄せ下さい。尚、ホームページの掲示板(BBS)は従来と同様です。

「会員専用サイト」のパスワードは「newichimonji」です。会員専用ですので大切に管理して下さい。

IYCの新しいホームページ：<http://www.ichimonjiyc.com> :旧ホームページを開いても表示されます。

***泊地委員長：横尾 淳 (TAM)**

- ・ 確実な係留の推進
- ・ 棧橋の塗装作業 (年2回) と杭のジンク交換作業 (年2回)
- ・ ビジターバースの利用料徴収開始とバースへの電源引込作業

***会計長 (新任)：**

細入 (ほそいり) 誠一 (メールブルー)

- ・ 技術屋のため、お金の扱いにはほとんど縁のない人間です。
したがって、クラブ会費の現況と予算の執行を見ながら、委員の皆様
に協力してゆくことが今年の目標です。
正確さと安全に心がけ、クラブの運営に参加します。

**「2009年会費65000円」を3月末日までに下記の口座に振り
込んで下さい。**

**三菱UFJ銀行 西宮支店 普通 3600444
イチモンジヨットクラブ (スギモト)**



***安全委員長 (新任)：斎元和範 (マユミ)**

- ・ 安全講習会：AEDの使用方法
海難事故防止・・・等を予定します。
- ・ エンジンメンテナンス講習会を予定します。
- ・ 各艇の安全備品の点検要請
- ・ 落水事故防止のための「ライフハーネス」着用推進。
- ・ 海上保安庁に更新した「会員名簿」の提出・・・。



***社会貢献活動委員長 (新任)：上浦善信 (シーサーII)**

- ・ 学生時代からクルーとして、いろんなヨットに乗せていただき、様々な
ボースンと接し、「ヨットは、一生涯できる大人の趣味。
35歳で1世を購入し、45歳で買い替え、55歳で最後のヨットを購入。
定年前に退職して、瀬戸内海・九州などの港で、停泊を楽しむクルー
ージングをしよう。」と心に決めました。
- ・ 今年55歳になりましたが、最後のヨットは、いつになるかわかりませ
ん。現在、シングルハンドで、家族友人を乗せて、1泊2日程度のシヨ
ートクルージングをすることをヨットライフの基本としていますので、そ
れにあわせた装備と年間計画にしています。
- ・ 最後のヨットは、妻の友人夫婦が泊まれる大きさで、シングルハンド可
能な34フィートぐらいを夢していますが、夢のままかもしれません。
- ・ 今年のクラブ活動では、缶トリー作戦 (美化運動) や障害者のヨット体
験、ペットボトルキャップの収集運動などを企画したいと思います。
みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。



*運営委員長：黒岡義一（スプラッシュ）

・2009年クラブ行事予定

日時	行事名	義務の有無	集合時間	その他
4月12日	棧橋塗装・陸上清掃・缶トリートメント・ パイルジंक交換	有	午前10時	BBQランチ
5月24日	帆走練習会	無	午前11時	
6月13・14日	クラブクルージング	無	午前8時	行先未定/荒天時別途決定
7月19日	帆走練習会	無	午前11時	
8月9日	障害者対象(児童)ヨット体験会	無	午前10時	決定事項
10月11日	棧橋塗装・陸上清掃・缶トリートメント・ パイルジंक交換	有	午前10時	BBQランチ
11月1日	帆走練習会	無	午前11時	
12月5日	定期総会	有	午後6時	

・帆走講習会には身障者体験セ〜リングを予定しています、又別枠で身障者体験乗船会を設定予定です。

・「AED」の講習会は決定次第お知らせします。

*施設管理委員長（東担当・東クラブハウス管理）：初田昭二（海渡Ⅱ）

・「清潔、整頓」（自分の一番出来ないこと、不得意な分野）をモットー（標語）として、下記の項目を実践したいと思います。

- ① クラブハウス内、ウッドデッキの掃除、点検（電気配線、スイッチ、冷蔵庫など）。
- ② 物品庫（工具庫）の点検、グラインダーの砥石の交換及び工具、電気器具の注油など・・・2回/月。
- ③ バイオトイレの掃除、床の手洗い・・・2回/年（便器はハーバーに来た時に随時・・・3回以上/月）。
- ④ ウッドデッキの内外のベンチ、テーブル並びにデッキ等を塗装・・・2回/年
- ⑤ 全会員の行う作業に協力、及び手伝います。当委員長に申し出て下さい。

*施設管理委員長（西担当）：高橋 明（海鈴）

・今年目標

昨年と同様になりますが会員の皆さんが時間があれば行きたくなる憩いの場所を目指して設備の整備をしてゆきたいと思えます。

・自身の目標は最低3週/1回のセーリングです

本年も応援、アドバイスを宜しくお願いします。

*エコキャップ運動への参加(IYC社会貢献活動)

・ペットボトルキャップを集めて世界の子どもにワクチンを！

エコキャップ運動は、ペットボトルのキャップを集める人と、回収・リサイクルを支援する“サポーター”によって成り立つ「ボランティア運動」です。小さなキャップでも、みんなが集めれば大きな力になります。

子どもから大人まで誰でも自由に参加でき、一人一人の心から生まれる『愛』の社会貢献活動といわれており、現在、全国の学校や企業が取り組みされています。そこで、一文字ヨットクラブでは、エコキャップ運動に参加し、ペットボトルキャップの収集活動を行いますので、ご協力をお願いいたします。

趣旨・内容

(1) **地球への愛** ⇒地球温暖化防止に向けたCO2削減につながります

⇒分ければ”資源”、混ぜれば”ゴミ”です。

*ペットボトルのキャップは、ゴミ焼却されると800個で7.3gのCO2が発生。

*ペットボトルのキャップをはずすことで再資源率37%をさらに向上します。



(2) **子供たちへの愛** ⇒今までゴミだったキャップがお金に換金できます。

⇒集めたペットボトルキャップの売却益、400個(1kg)10円を認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会(JC V)」に寄付します。他の寄付金とともに、JCVから、「ワクチン」を必要としている、子ども達に届けられます。

私たちは、小さい頃に受けた予防接種のおかげで、ポリオ(小児マヒ)や、はしか、ジフテリア、百日咳などの6大感染症から守られていますが、世界では、ワクチンの不足が原因で毎年多くの子どもたちが命を落としています。ワクチンさえあれば、これらの子どもたちの多くは命を落とさずにすみます。

ポリオワクチンは1人分20円。20円で1人分の子どもの命が救えます。ペットボトルのキャップ800個でポリオワクチン1人分になります。

*各クラブハウスに、キャップ回収BOXを用意いたしますので、ご協力をお願いいたします。

*クラブ内保守作業 ご協力者 作業担当募集リスト(杉本)

JOB募集 案内書番号	作業名称	協力者名 「艇名」	作業予定日	応募資格、条件など
1の5	東ゲート配電箱取付け		完了	
1の6	同上電線接続		完了	
1の7	常夜灯配線変更		一時中止	
1の8	同上配電箱元側配線接続	担当決定済み		電気工事士
S2	東水道栓設置			
S3	東赤ブイ点滅灯取付け			
S4	棧橋全配電箱端子増締め			経験者
S5	東作業台コンセント増設		完了	電気工事士
S6	西ハウス内冷凍庫等用配線変更			電気工事士
S7	水道メータ周り雑草防止セメント			
8	西渡り橋の台車修理		完了	
9	女子トイレのアース線修理			
10	棧橋番号書込み用型板製作	担当決定済み		
11(10が完 成後に)	棧橋面の艇番号の消えている箇所、書き直し	担当決定済み	次回の棧橋塗装作業日	
12	棧橋 東半分の常夜灯点検交換作業		09年度中、1年間	
13	西ハウス周辺の蜂の巣穴閉鎖作業		3月末まで	
14	東ハウス裏のみぞ掃除		夏までに完了	
15	全個人棧橋の配線絶縁メグ測定作業		梅雨までに完了	
16	東無線通達距離確認通信	2艇必要		144MHz無線搭載艇
17	交差点のコンパスローズの仕上げ塗装			

*IYC役割担当リスト

掲示板と東西のクラブハウスに希望者を募っていましたが、下記の会員艇が応募してくれました。
各担当委員長から指示を受けてください、また経費については各委員長に請求してください。
尚、いつでも担当委員は受け付けていますのでよろしくお願いします。

*施設管理担当：初田（東）、高橋（西）

- ・ハーバーの美化（花壇や植え込みなどの管理/東西）：「ゴンベ」「アンタレス」
- ・電気の保守管理（東西）：「いぼりんぼう」
- ・水道の保守管理（東西）
- ・トイレ、手洗い、流し等の清掃（東西）
- ・工具および倉庫の保守管理（東西）：「海渡」「海鈴」
- ・FAX設置：「海心」

*泊地担当：横尾

- ・横づけ桟橋の点検（東西）：「サンライズ」
- ・共同桟橋の保守管理：「ブルーマックス」「イマジン」
- ・ビジター桟橋と渡り桟橋（東西）の保守管理：「海渡」（東）

*安全担当：斎元

- ・沖出しブイ、安全灯の保守管理：「トム」「ピラニア」
- ・レスキュー艇および作業船の保守管理（操船を含む）：「SSCC」「プレステージ」
- ・AEDの保守管理：「SSCC」

*運営担当：黒岡

- ・クラブレースの運営担当
- ・クラブ行事及び共同作業時の食事担当（昼食）：「ゆうばれ」「サザンクロス」「玉子丸」
- ・行事後のごみ処理やハウス内清掃

*広報担当：児玉

- ・渉外活動/メディア等
- ・IYCホームページのリニューアル：「コントレール」
- ・ホームページBBSの管理：「ベラ」
- ・会報の印刷と発送
- ・ネタ探し/カメラマン：「サザンクロス」

*社会貢献活動：上浦

「全員が参加する」

*上記以外にやりたい担当内容があれば大いに提案してください！

*規約改正に関して

合同委員会から会員の皆様への提案

現泊地に移動して早くも3年が過ぎ、全艇が杭と横付け棧橋を備え、粗末ながらもハウスを持つという、かつてのクラブで理想だった環境が実現できている。

実に喜ばしいことで会員の皆さんは大いにヨットライフを満喫されていることと思います。

しかし、当クラブの会員も高齢化が進み、そろそろヨットを卒業しようかという話もちらほら聞かれます。

委員会では、最近、数名の会員からクラブを退会する手順等に関して相談を受けた結果、現在の、ある意味、立派過ぎる環境であるが故の、次のような問題の発生を危惧せざるを得なくなりました。

- ① 杭、棧橋、ハウスなどに投入した資金が少なくないため、多くの会員が、退会に際して、艇だけでなく、これらに投入した資金も回収したいと考えている。しかし、これらを含む価格で艇を購入し、当クラブでのヨット活動自体を引き継いでくれるオーナーを探すことは困難である。
- ② 一方、艇だけの売却先なら、特に地方(係留費が安い)を中心に結構探しやすい。
- ③ その結果、退会を考える会員の中に、艇とそれを切り離して、それぞれ別個に売却先を探そうとする動きが見られる。
- ④ この場合、退会する正会員は「規約35条によるオーナー変更」、変更後の会員は「規約55条による艇の入れ替え」の手続きをとることになる。
- ⑤ 問題は上記③による艇以外の部分が手頃な価格であり、購入後に係留しておく艇も質を問わなければただ同然で手に入るため、当クラブの活動の主旨(規約第3条)にそぐわない方(これ以上は具体的に書けないので推測してください)や、転売目的の方の興味を引いてしまうという点です。
この問題は昔からあったが、従来は個人所有の棧橋は少なく、あっても売買の価値があるものはわずかで、問題が一般化しなかった。
- ⑥ もちろん、会員の交代には正会員2名の推薦が必要で、推薦する会員が真剣に行動すれば問題は生じないが、現実には、単なる名前貸しの推薦が横行し、チェックが働いていない。

委員会では、杭、横付け棧橋、ハウス建設、将来対策積み立てなどに投じた資金が小さくなく、残存価値が高いため、退会する正会員が、これらを回収しようと努めることは無理からぬことであると理解している。

そして、現泊地に移動する以前に作成された現規約では、これらに投じた資金の回収が難しいこと。

退会する正会員がこれらを購入してくれる第三者を金額面の評価のみで選んでしまうこと。

また推薦システムが(今までは問題なかったが)十分ではないことなどに問題があると解釈し、現規約に以下の条項を追加することを提案する。

この条項は「艇以外の部分の売買相手がクラブしかない」という形をとることにより、退会する正会員から十分な説明を受けずに購入した第三者が「棧橋を水面付きで購入した」と誤解することをなくす効果も期待できる。

「横付け棧橋は個人(2艇)のもの」だが、「水面はクラブが借用しているもの」との認識は変わらない。現35条はそのまま残す。

改正案 (第100条1項、2項、3項を追加)

第100条

1項

第100条は クラブの2008年度における、全艇が杭と横付け棧橋を有するという係留形態が維持できている期間のみ適用される。上記係留形態に変更が生じた場合は再検討される。

2項

規約31条による退会、または規約35条による正会員名の変更をする場合、退会する正会員は、杭、横付け棧橋、クラブハウス、将来対策積み立てなどに投じた資金のうち残存価値に見合う金額(クラブから提示する)で、これらをクラブに売却しなければならない。

また、退会する会員は変更先の新会員を確定する前に、規約28条の紹介者2名と連名で、その新会員候補について、クラブ委員会に紹介、説明しクラブ委員会の同意を得なければならない。

また、変更先の新会員は入会の同意が得られた後、上記をクラブから上記金額で、(その間に設備に変更があった場合は新たにクラブが算定した金額で、)購入しなければならない。

上記事前の同意を得ずに決定された第三者の場合、クラブは上記の販売を拒否する場合がある。

上記金額はこの売買の行われた年度中に、会報、または総会の会計報告で公開される。

本条は交代する新旧会員の関係如何にかかわらず適用すべきものとする。

3項

28条条項による推薦を行った正会員、および35条により交代した新会員は、当年度末の総会で要請があれば翌年のクラブ委員長を務めなければならない。

*参考資料 現在の規約

項目名(正会員の変更、除名)

35条

正会員名の変更をする場合は、第28条を満たし、所定の様式の届書を提出する。本会の役員で構成する委員長会において、変更の内容が不相当と判断された場合、この変更を拒否することができる。拒否する場合、委員長会構成員3分の2以上の賛成を必要とする。委員長会で承認された変更については、第26条は、免除されることがある。

*合同委員会より

上記の改正案は合同委員会が討議を重ねた上で出来上がった「案」です。

今後一文字ヨットクラブの健全な発展のために重要な案件ですので、会員の皆様もじっくりと考えて下さい。

また、この案件に関して、ご意見や提案を各委員長までお願いします。

この規約改正の議決までの手続きはゆっくりと時間をかけて皆さんの意見を聞きたいと考えています。

よろしく、お願いします。